

# 平成30年度 鏡野町放課後児童クラブ入所児童の募集について

平成30年度に放課後児童クラブの利用を希望される方は、以下の内容により入所の手続きをお願いします。

## 1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍（予定）し、保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から3年生の児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認めた児童。

なお、定員に余裕があれば4年生以上の児童も受け入れます。（この場合の受入順は4年生から順次とします。）

※夏休み等限定の短期及び一時的な利用はできませんが、定員に余裕があれば、夏休みは6月から、冬休みは11月から、春休みは2月から申請書の受付を行います。

## 2. 放課後児童クラブ名、実施場所及び定員

放課後児童クラブ名	実施場所	定員
南区放課後児童クラブ	鏡野町古川50番地	60
香々美学区放課後児童クラブ	鏡野町香々美828番地	10
大野学区放課後児童クラブ	鏡野町円宗寺992番地3(予定)	60
鶴喜学区放課後児童クラブ	鏡野町下森原405番地	30
奥津学区放課後児童クラブ	鏡野町女原32番地8	15
富学区放課後児童クラブ	富西谷250番地	15

## 3. 入所申込及び決定

提出書類	①利用申請書 ②就労証明書(両親とも必要です。) ③緊急連絡先カード(申請書類は、保健福祉課・各放課後児童クラブ・保育園・幼稚園にあります。)	
受付期間・場所	平成29年12月1日(金)～28日(木) 鏡野町保健福祉課 平日 午前8時30分～午後5時15分 各放課後児童クラブ 平日 午後3時～6時30分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分	
入所の決定	平成30年1月下旬までに郵送で通知します。	

## 4. 開所日及び開所時間

曜日	開所時間
平日(月～金曜日)	下校時から午後6時30分まで
土曜日及び長期休業日	午前7時30分から午後6時30分まで

## 5. 閉所日

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの日
- (3) 8月13日から8月15日までの日
- (4) 台風等により小学校が朝から臨時休校となった場合
- (5) 午前6時30分までに警報が2つ以上発令されている土曜日・夏冬春休みの期間

## 6. 費用

内容	金額	徴収時期等
学童保育料	月額 10,000円	毎月ごとに徴収させていただきます。おやつ代、文具費等は利用料に含まれます。 ※保育料の日割り計算はできません。
学童保険料	年額 3,600円	児童クラブ共済制度 (一財)児童健全育成推進財団 (傷害保険料3,600円)年度末に精算請求
その他	実費	遠足等は実費を徴収させていただきます。

預金口座から振替納付も選択できます。

## 7. 利用の制限

- (1) 保護者が家庭で保育ができる状況になった場合
- (2) 伝染病感染症等で小学校に登校できない期間
- (3) 指導員の指導又は管理上の指示に従わない場合
- (4) 正当な理由がなく保育料を滞納した場合
- (5) その他管理運営上支障があると町長が認めるとき

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 子育て支援係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会生涯学習課  
電話(0868)54-7733



スポーツは育てることができる。

スポーツくじ(toto・BIG)の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。



**鏡野ドームの人工芝化工事が始まりまし**

この工事は、日本スポーツ振興センターくじ助成金の補助を受けて人工芝グラウンドに改修するものです。事業費約36,000千円、工事完了は3月末を予定しています。

この工事により約2,400㎡の屋内グラウンドは全面人工芝になり、さらに快適なスポーツ環境を備えることとなります。ゲートボールやグラウンドゴルフをはじめ、フットサルなどさらに多くの利用が見込まれます。